

排水設備使用開始、休止（変更）届

令和 年 月 日

(あて先)

一宮市水道事業等管理者

使用者住所

(フリガナ)

使用者氏名

(電話番号)

(- -)

このことについて、一宮市下水道条例第14条の規定により令和 年 月 日から使用開始、休止(変更)しますので届け出します。

設置場所	一宮市
指定工事店	
水道使用者及び料金請求先の確認	
<input type="checkbox"/> この届出に合わせ水道使用者及び水道料金請求先の名義も変更します。 (ここにチェックがあれば、上記開始日で水道の名義変更処理を行います。)	

※ 太線の中をご記入ください。

水栓番号		水道メーター	口径	
使用水の種類	水道・井戸・その他()		番号	
届出内容	新築開始		指針	
	新設開始	お客さま番号		
	改築開始	— — —		
	休止			
下水区域	1. 単独-西部-合流	下水道使用料	1. 使用料賦課済	
	2. 単独-東部-合流		2. 年 月分から賦課	
	3. 単独-東部-分流			
	4. 流域-五条川右岸	営業課		
	5. 流域-日光川上流	給排水設備課		
	6. 特定区域			